

様 式 3

令和7年12月26日

奈良県知事 山下 真 殿

奈良市西大寺国見町2丁目15番28-101号

医療法人こじか歯科

理事長 金田 庄市

決 算 届

令和6年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）の決算を終了しましたので、医療法第52条第1項の規定により届出します。



事業報告書

(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人こじか歯科

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人

☐ 出資額限度法人 ☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 〒631-0823 奈良県奈良市西大寺国見町2丁目15番28-101号

(3) 設立認可年月日 平成18年⁹~~10~~月¹¹~~31~~日

(4) 設立登記年月日 平成18年9月21日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人こじか歯科 西大寺こじか歯科診療所	奈良市西大寺国見町2丁目15番28 -101号	無床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
なし	なし	

医療機関コード
2930101395

(3) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和6年11月30日 令和5年度決算の決定

様式 2

法人名 医療法人 こじか歯科
所在地 奈良市西大寺国見町2丁目15番28-101号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 7年 9月 30日現在)

1. 資 産 額	159,491 千円
2. 負 債 額	89,039 千円
3. 純 資 産 額	70,452 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	69,687
B 固 定 資 産	89,804
C 資 産 合 計 (A + B)	159,491
D 負 債 合 計	89,039
E 純 資 産 (C - D)	70,452

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 医療法人 こじか歯科
所在地 奈良市西大寺国見町2丁目15番28-101号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 7年 9月 30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	69,687	I 流 動 負 債	25,982
II 固 定 資 産	89,804	II 固 定 負 債	63,057
1 有 形 固 定 資 産	50,923	負 債 合 計	89,039
2 無 形 固 定 資 産	787	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	38,094	科 目	金 額
		I 資 本 金	9,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	61,452
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	70,452
資 産 合 計	159,491	負 債 ・ 純 資 産 合 計	159,491

様式 4－2

法人名 医療法人 こじか歯科
所在地 奈良市西大寺国見町2丁目15番28-101号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	115,130
2 事業費用	107,837
本来業務事業利益	7,293
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	7,293
II 事業外収益	2,515
III 事業外費用	687
経常利益	9,121
IV 特別利益	
V 特別損失	8,700
税引前当期利益	421
法人税等	122
当期純利益	299

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人こじか歯科
理事長 金田 庄市 殿

私は、医療法人こじか歯科の令和6年度会計年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和7年12月26日

医療法人こじか歯科

監事 高橋 博子